PCB廃棄物の処分期間が終了します!!

説明会を実施します | 詳細は 下記 をご覧ください。

古い工場やビル※1をお持ちの皆様、説明会にお越しください！

※1 昭和52年（1977年）3月より以前に建てられた工場やビル

PCB使用製品・PCB廃棄物の確認・処分方法をご存じですか？

- ◆変圧器やコンデンサー、蛍光灯安定器等の電気機器には、PCBが使用されている可能性があります！
- ◆PCBを含む機器の使用・廃棄物の処分には期間が設定されており、この処分期間を過ぎると罰則の対象になるおそれがあります。
- ◆高濃度PCB廃棄物には処理費用軽減制度があります。
- ◆説明会ではPCB廃棄物の処理に必要な最新情報についてご説明します。

令和3年度

PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会

主催：経済産業省　環境省

ライブ配信&講演動画配信有り

会場でのご参加、ライブ配信（5回）、特設HPでの動画再生、お好きな方法でご聴講いただけます。

説明会会場

全会場でライブ配信！

都市名	開催日	会場名
名古屋	令和3年10月1日(金)	名古屋市公会堂 4階ホール
仙　台	令和3年10月8日(金)	エスポールみやぎ 大会議室
東　京	令和3年10月15日(金)	ティアラこうとう 大会議室
札　幌	令和3年10月22日(金)	北海道立道民活動センター[かでる2.7]　大会議室
金　沢	令和3年10月29日(金)	金沢商工会議所 ホール

●全国5カ所で計5回の説明会を開催します。●

※特設HPで講演動画の配信を2022年3月31日まで実施します。

高濃度PCB廃棄物の処分期間

● 低濃度PCB廃棄物の処分期間は令和9年3月31日まで

※2 小型電気機器の一部を除く。

参加費無料　事前申込制

講演内容

第1部 高濃度PCB
- (1) 高濃度PCB廃棄物の適正な処理の推進について
  環境省 廃棄物規制課
- (2) 高濃度PCB含有電気工作物について
  経済産業省 電力安全課
- (3) 照明器具安定器の適正処理について※
  公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
- (4) 高濃度PCB廃棄物の処理委託手続きについて
  中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）

第2部 低濃度PCB
- (1) 低濃度PCB廃棄物等の適正な処理の推進について
  環境省 廃棄物規制課
- (2) 低濃度PCB含有電気工作物について
  経済産業省 電力安全課
- (3) 課電自然循環洗浄について
  経済産業省 環境管理推進室

※名古屋会場は第1部(3)を除く全6演題になります。

詳細及び申込みはHPをご覧ください　どなたでもご参加頂けます。詳細及び申込は以下特設HPをご覧ください。

https://www.pcb2021.go.jp/

お問い合せ
令和3年度「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」運営事務局
（株式会社ステージ内）
電話番号：03-3554-5039（土・日・祝日を除く午前10時～午後5時）
メール：orientation@pcb2021.go.jp